

2021年（令和3年）1月28日

逗子市長 桐ヶ谷 覚 様

逗子市廃棄物減量等推進審議会
会 長 南川 秀樹

逗子市一般廃棄物処理基本計画（案）について（答申）

2020年（令和2年）10月6日付け、諮問第19号にて諮問がありました逗子市一般廃棄物処理基本計画（案）について、本審議会において慎重に審議を行いました。

本審議会としては、別添の逗子市一般廃棄物処理基本計画（案）を概ね至当とし、下記の意見を付して答申といたします。

記

1 県内他市町村とのごみ処理統計指標の比較について

1人当たりごみ処理費、1t当たりごみ処理費が県内他市町村に比べ高い原因について、考察を加える必要があると考えます。

2 ごみ処理の基本理念について

ごみ処理の基本理念に示されている「ゼロ・ウェイスト」の言葉が、全く焼却しないことと市民から誤解を受ける可能性があるので、慎重な対応が必要と考えます。

3 基本施策について

(1) 安定的・効率的な処理体制の整備

新型コロナウイルス等による感染症対応など、廃棄物処理事業の継続性について記載する必要があると考えます。

(2) 市民・事業者等との協働による循環型社会づくりの推進

広報活動の充実について、広報活動の視点としてごみの減量化や再生利用がしやすい分別等について、市民・事業者に情報を伝え、また、市民・事業者からも声が上がってくるような双方向コミュニケーションによる情報の共有・発信を図る広報の方法について検討する必要があると考えます。

4 その他

(1) 在宅医療廃棄物の処理の方向性について、記載する必要があると考えます。

(2) 計画の中間目標年度における計画見直しでは、これからの2市1町の分担を十分に注視しながら焼却施設の自前の建設・運営と外部委託などのコスト比較について、検討する必要があると考えます。

以上